平成３０年（フ）第９６０号
大阪府東大阪市稲田本町３丁目３番17号
債務者　関田　光男
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０号
香川県観音寺市昭和町３丁目11番５号
債務者　荻田　員儀
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成３０年（フ）第１１号
香川県観音寺市昭和町３丁目11番５号
債務者　荻田　公子
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成３０年（フ）第１８号
兵庫県多可郡多可町中区森本507番地７
債務者　辻　　誠一
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第４４号
香川県高松市一宮町1613番地５
債務者　岩花　陳之
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３９９５号
大阪府吹田市五月が丘西３番24―203号
債務者　川村　乃司
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４１０号
大阪市東淀川区井高野２丁目５番66号　ピースフリー東淀川　201号
債務者　片桐　正明
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　智絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８７２号
大阪府東大阪市若江西新町３丁目４番８号　エステートピアＥＶＯ　205号
債務者　岩崎　徳秋
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９１０号
大阪市北区西天満６丁目９番18―802号
債務者　松岡雄治郎
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０５６号
大阪市住之江区中加賀屋１丁目９番１―1404号
債務者　浅野　高史
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４６号
神戸市東灘区住吉宮町３丁目10番17号　住吉宮町ハイツ　202号　大西方
債務者　大西さおり
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３号
北海道旭川市旭岡６丁目６番地の74
債務者　松本　孝博
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６４号
宮城県石巻市大街道南４丁目１番７号　ｆｅｌｉｃｅ大街道101号、前住所福島県いわき市平字北目町125番地の１　北目団地302
債務者　五十嵐裕也
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　瞳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第１９５５号
名古屋市瑞穂区内浜町６番３号　アクトピア501号
債務者　黒川　重典
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　苑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６７号
埼玉県戸田市笹目１―18―１　アネックス戸田11　202、住民票上の住所埼玉県上尾市大字平塚895番地30
債務者　中村　秀幸
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２６５号
さいたま市北区土呂町１丁目47番地17　グリーンハイツ長島303
債務者　山﨑　英二
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　昌也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２６６号
さいたま市北区土呂町１丁目47番地17　グリーンハイツ長島303
債務者　山﨑　悦子
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　昌也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係